

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：KIDS-Kan		種別：保育所	
代表者氏名：岸野祐子		定員（利用人数）： 12（14）名	
所在地：仙台市若林区南小泉三丁目 10-12			
TEL：022-208-3965		ホームページ：https://www.kids-kan.com/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 2021年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社きっずかん			
職員数	常勤職員： 6名	非常勤職員	6名
専門職員	園長 1名	看護師	1名
	保育士 7名	栄養士	1名
	保育補助者 1名	調理師	1名
施設・設備の概要	（居室数）3室		（設備等）
	ほふく室、保育室2		2階建て園舎（2F ロフト部 職員休憩室及びストック置き場）、 園庭（滑り台、砂場）、 幼児用トイレ

② 理念・基本方針

KIDS-Kanの保育理念は児童福祉法に則り、子ども一人ひとりの個性を尊重し、ありのままを受け入れて教育することを目的とする。子どもを無条件に受容し、子ども自らの育ちを待つ。子どもは生まれ持ったものを開花させて自分の存在価値を実感できるように支援する。

基本方針は、（1）感性豊かな子 （2）相手の存在を認めて受け入れていく子 （3）自らの意志や判断で行動する子（自主性、自立心）

「子育て代行」ではなく、「子育て応援団」としての使命を負う。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- | |
|--|
| ①英語レッスン 毎週火曜日 10:40～11:00 （アメリカン女性講師による） |
| ②リトミック 毎月1回 金曜日 10:00～10:30 （リトミック専任講師による） |
| ③幼児用英語教育システム導入 毎日10分間視聴 全園児参加 |
| ④霧雨、小雨でもレインコートと長靴を着用して散歩に出かける |
| ⑤食育活動 プランター栽培した野菜を収穫して食べる、クッキング |

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年8月1日（契約日）～ 2024年2月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○養護と教育の一体となった取り組み

園では子どもたちの自主性と自立心を育む保育を目指した取り組みを行っており、乳児には職員との愛着関係の構築のため保育担当制をとっています。3歳未満児には職員による手作りおもちゃやブロックあそび、ままごとや公園で集めてきた木の実や木の葉などを用いた創作などを通じて、遊びの中から自主性を育てる取り組みを行っています。服の着脱などでは、子どもたちが自分たちでやろうとする気持ちを大事に、「出来た！」という達成感を感じられるように見守りを主体にし、子どもたちの自立性を支援する取り組みが行われています。さらに、園ではネイティブスピーカーによる英会話やリトミックを導入し、子どもたちの言語能力と感性を育てる活動も行うなど、養護と教育が一体となった保育が積極的に行われています。

○食育への取り組み

園では食育への取り組みが積極的に行われています。年間の食育計画表が作成され、毎月の食育活動が詳細にかつ具体的に計画され、プランターで栽培した野菜を使ってどのような調理活動を行うか、どのように子どもたちに働きかけるかなどが詳細に計画されています。また、栄養士や調理師による調理活動の計画が作成され、子どもたちと一緒に調理を行う過程が計画されるなど、保育職員だけでなく栄養士や調理師も一体となり、子どもたちの食への関心を高める取り組みが積極的に行われています。

○子どもの安全を守る取り組み

園では、子どもたちの安全を守るために日々の設備や遊具の安全点検に加え、災害時の対応にも力を入れています。毎月行われる地震や火災を想定した訓練のほか、不審者侵入やJアラートに関する訓練も実施しており、それぞれの状況に対応する詳細なマニュアルが作成されています。さらに、災害時に備えて食料品の備蓄を行い、停電時にも子どもたちが安心できるように蓄電池の準備もしています。また、園には看護師が常駐し、子どもたちの体調不良や日常の感染症予防に専門的な対応を提供しています。これらの取り組みにより、子どもたちの安全が確保されています。

◇改善を求められる点

○職員と一体となった改善への取り組み

園では今年度、職員の入れ替えが大幅に行われた影響で、全体的な計画や事業計画の作成に職員が参加することは限られていました。従って、園としての中期的取り組みや今年度の取り組

みに関しても、職員の自己評価などからは、まだ十分に浸透するところまでは至っていない面も伺えます。さらに、職員は仙台市の保育に関するチェックシートを使用して自己の保育の確認を行っていますが、これを基にした分析や改善計画にはまだ取り組んでいません。園の保育方針や方向性は明確ですので、今後は職員が積極的に参加して全体的な計画や事業計画の策定を行い、園の取り組みをより深く理解することが求められます。さらに、職員の自己評価や目標管理を通じて、園としての課題を明確にし、それに基づいた改善への取り組みを進めることが期待されます。

○地域との連携

園は設立後間もないため、地域の方との触れ合いはまだ十分には行われていない状態です。道路に面した掲示板で園の活動を紹介していますが、まだ消極的な取り組みとなっています。今年度から地区の民生委員に第三者委員を依頼し、子どもの散歩の時には出会った地域の方との挨拶を行うなど徐々に地区の方々と触れ合う機会を設けつつあります。子どもと地域との触れ合いを通して、子どもたちの社会的発展を目指すためにも、今後、さらに積極的な地域との交流を進めることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園として、会社としての改善を図らなければならない点を口頭で、詳細にかつ具体的に説明して頂きました。それにより次年度、さらに近い将来の取り組みが明確となり、職員と一緒に積極的に地域に根差し、認知される園を目指していきたいと思えます。

また、園としての強みは勿論、弱みを評価して頂いたことでこれでよかったんだという自信と共に、方向性を示して頂いたので大きく舵を切る必要性を知ることができました。

最後に、目まぐるしく変化する世情の中でも一貫した取り組みを続け、定期的な評価の下、子どもたちにとってより良い地域型小規模保育事業者でありたいとより強く意識することができました。

ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票 【保育所版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 園では、法人の理念に基づき、子どもの個性の尊重と自分の存在価値の実感を大切にする保育理念を掲げ、具体的には、「感性豊かな子、相手の存在を認める子、自らの意思や判断で行動する子」を育成することを保育方針として掲げています。この理念と方針は、パンフレットや入園案内、ホームページに掲載されており、毎年3月末の職員会議での読み合わせを通じて、職員全員でその内容を再確認しています。保護者には、見学や入園の際にこれらの資料を提供し、園の保育方針について詳しく説明しています。さらに、子どもたちがクラス進級する際にも、園の保育方針に基づく取り組みについて再度説明し、理解を深める取り組みを行っています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓓ・c
＜コメント＞ 社会的な福祉状況や地域の情報に関して、仙台市から提供される「すこやか子育てプラン」などの資料を基にして地域全体の利用者数の推移や動向を把握しています。しかし、得られた情報を活用して園の具体的な対応策を策定するまでにはまだ至っていません。今後の課題としては、得られた情報を職員全員で共有し、それを基にした具体的な経営戦略や対応策の検討を行うことが期待されます。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、税理士の協力を得て、経営分析を詳細に実施しています。この分析結果を基に、現在の経営課題に対する具体的な対策を策定し、実行しています。経営の課題に加えて、保育内容の見直しも積極的に行っており、これには保護者への対応、地域社会との連携、職員の採用と定着といった領域が含まれます。これらの取り組みにより、園の経営と運営の質の向上を目指しています。また、これらの取り組みに関しては職員にも伝えられ、現在の園の状況や取り組みに関する理解を促しています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、現状の経営改善と保育内容の見直しに注力しており、これらを当面の重要な目標と位置付けています。ただし、現時点ではこれらの取り組みを具体的な中・長期計画にまとめた文書はまだ完成していません。今後、現在の活動を具体的なスケジュールに落とし込んで体系的に整理し、中・長期計画として策定することが期待されます。また、この計画の策定においては、仙台市の子育てプランなどを参考にしつつ、園独自の方針を反映させた内容を盛り込むことや、計画の策定と共に、職員への適切な説明と共有を通じて、全職員が一体となって改善計画に取り組む体制を築くことも期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の方針を踏まえて、年度ごとの事業計画を策定し、今年度の事業計画には、短期的な経営改革の具体的な取り組みや、保育に関する主要な課題への対応方向が明記されています。しかし、中・長期計画の具体化がまだ完了しておらず、今後はこの中期計画を基に、保育の質の向上を目指す具体的な施策を策定することが期待されます。また、事業計画は現在職員には十分に共有されていない状況です。職員全員が保育の質向上に向けて一丸となるためにも、計画の内容を職員全員に周知する取り組みが期待されます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度は、職員の大幅な入れ替えがあったため、事業計画の作成は園長が主導しました。来年度以降は、職員が参加する話し合いを通じて事業計画を作成することも予定されています。この計画の作成過程では、前年度の反省をもとに、現在抱えている課題や地域の保育に関するニーズを考慮して作成していくことが期待されます。事業計画の作成過程を通して、職員全員が計画の内容と目的を理解し、経営改善や保育の質向上に向けて一丸となって取り組むことが期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に記載された保育に関する方針や取り組みテーマを文書化し、入園式や進級式の際に保護者へ配布し、詳細な説明を行っています。また、園外の掲示板を利用して、これらのテーマに沿った活動の様子を公開し、保護者や地域の方へ情報提供を行っています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では年間の研修計画が作成され、職員には受講すべき研修テーマが指定されており、これに沿った研修の受講が進められています。研修内容は、主にキャリアアップ研修など外部での研修が中心ですが、園内でも毎日30分を確保し、園長主催の勉強会が実施されています。また、仙台市の保育に関するチェック表を用いて職員の自己評価も行っており、保育の質を客観的に把握し、改善につなげる取り組みが行われています。今後は、階層別研修や専門別研修など、園としての研修体系を作っていくことも期待されます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、仙台市が提供するチェックリストを基に職員の自己評価を実施しています。しかし、これらの評価結果をもとにした分析や具体的な課題の特定までは現在のところ進んでいません。今後は、これらの自己評価結果を基に、より詳細な分析を行い、具体的な改善策を検討していくことや、特定された課題などを次年度の研修テーマに反映させ、保育の質の向上につなげていくことが期待されます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>小規模の保育所のため園長の役割は明確となっておりますが、職務分掌のようなそれぞれの職員の役割や権限、責任についての文書化はまだ行われていません。園長は自身の方針や取り組みをホームページの園だよりや事業計画書に記載していますが、これらの情報が職員に十分に浸透していない状況が伺えます。今後、園長の方針や目標に対する職員の理解を深めるため、研修や職員会議を活用して、これらの情報をより効果的に伝え、職員の理解と協力を促進していくことが期待されます。また、同時に園長や職員の役割と責任などを記載した職務分掌を作成することも期待されます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>園長は法令遵守に必要な知識を得るため、仙台市の小規模保育所施設長会議や衛生推進者講習会への出席、研修の受講などを積極的に行っています。研修後は復命書を作成し、その内容を職員全員に回覧することで、法令の理解と遵守への意識付けを行っています。また、日常の運営で不明点が生じた際は、外部の社会保険労務士や税理士との連携を通じて確認し、法令に基づいた運営を行うよう取り組んでいます。今後は、職員に対しても法令遵守の重要性をより深く理解してもらうために、関連資料の配布や職員会議での研修を実施していくことが期待されます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>現在、園では保育の質を把握するため、毎年保護者からのアンケートを実施し、同時に職員によるチェックシートを利用した保育の確認も行っています。園長は保育の質の向上を目指して、キャリアアップ研修に参加しており、研修で得た知見をもとに職員の指導力向上に努めています。今後は保護者アンケートと職員のチェックシートの結果を詳細に分析し、明確になった課題に対し具体的な研修計画や改善策を実施することが期待されます。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園長は、経営上の課題に対処するために積極的に取り組んでおり、税理士や社会保険労務士との連携により、財務面の改革に着手しています。同時に人事面での改革も進め、経営効率の向上と保育の質の改善を目指した取り組みを行っています。しかし、今回の職員の自己評価からは、これらの取り組みが職員に十分伝わっていない部分も見られます。今後は、園の現状や改善に向けた具体的な取り組みを職員に詳しく説明し、全職員が一丸となって改善に取り組む体制を作っていくことが期待されます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>現在、利用定員の減少に伴い、必要な保育士および看護師や栄養士などの専門職員の配置は充足しています。今後の課題としては、新規採用された職員が多いことから、保育スキルの向上と定着を図るための取り組みが挙げられています。このため、年間の研修計画を策定し、キャリアアップ研修などを積極的に利用するとともに、園長による園内研修を実施しています。また、職員が気軽に相談できる環境を整えることも重視しています。今後は、研修体系のさらなる整備と園内の相談体制の充実を目指して取り組むことが期待されます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園では企業理念に沿った保育士像を明確に定義しており、職員には社会人、組織人、そして保育者としての自覚を促しています。人事評価システムとして、職員の目標管理（今年度は未実施）に基づいた年1回の人事考課を実施しており、その結果は賞与に反映されています。現在は、職員の目標管理をもとに園長との年1回の面談が行われていますが、より効果的なフィードバックとサポートを実現するために、半期ごとの面談の実施を検討することが期待されます。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況の管理は園長と取締役によって行われており、残業や有給休暇の取得に関して特別な問題は発生していません。職員数が比較的少ないため、福利厚生は中退共の退職金制度への加入に限られています。現在はパート職員が多く、そのため職員個々の事情に合わせた勤務体制が採用されていますが、家庭の状況に応じたシフト調整が必要な場合は実施されています。今後、働きやすい職場環境をさらに推進するため、園長による職員との個別面談を複数回行うことや、相談体制の強化を検討し、職員の意見や提案を積極的に取り入れることが期待されます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>昨年度まで、各職員は短期、中期、長期に分けて自身の目標を立て、記載していましたが、今年度は職員の大幅な入れ替わりもあり、目標管理は行われていません。来年度からは以前と同様の目標管理を再開する予定となっています。目標管理の再開に際して、職員との個別面談を半期ごとに実施することや、進捗状況の確認や必要なアドバイスを提供すること、さらに、年度末には次年度の目標設定に関する話し合いを行い、職員のスキルアップを継続的にサポートする取り組みを行うことなどが期待されます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人の企業理念には、保育職員として求められる姿勢が具体的に記載されており、事業計画書では保育の質の向上を重要な目標としています。これに基づき、年間の研修計画が策定され、選ばれた職員が必要な研修を受けられる体制が整えられています。今後は、期待される職員像を職員へ明確に伝えるため、保育マニュアルや倫理綱領などに記載し、事業計画には研修への基本方針と保育の質向上に向けた具体的な施策を盛り込むことが期待されます。また、職員の専門知識向上とキャリア開発のための研修体系を更に充実させることも期待されます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園では、限られた職員数でもあり各職員の知識、スキル、保有資格は把握されており、年間研修計画を通して必要とされる研修を明確にしています。新入職員には、園長による研修の後、先輩職員による現場での指導(OJT)が行われています。現状では、外部研修の案内は必要と判断された職員にのみ伝えられていますが、今後は全職員に向けて情報を共有し、研修機会の拡大を図ることが期待されます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> (対象外) 小規模事業所でもあり、現在実習生の受け入れは行っていません。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 運営の透明性を確保するために、ホームページを開設し、園の理念や活動状況を詳細に掲載しています。広報誌の発行はしていませんが、インターネットを通じて保護者に園だよりを配信し、園の玄関にある掲示板を使って地域にも情報を公開しています。また、苦情解決マニュアルを作成し、その解決後の公表規定も設けています。また、保護者や地域の方々に園の活動や取り組みを広く理解してもらうため、今回、第三者評価の受審を決めるなど、園の透明性の確保が積極的に行われています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 園の事務処理や会計処理は、法人の規定に従って実施されています。毎月、会社と契約している税理士や社会保険労務士などの専門家が園を訪れ、処理内容を確認してもらい、必要なアドバイスを受けています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 事業計画では地域との連携を重視する方針が強調されており、地域の方々との積極的な交流を目指しています。現在、園だよりの告知板への掲示や地域への貢献として一時預かりを実施するなどの取り組みが行われています。今後は、第三者委員などを通じて地域との連携を強化し、園だよりの地域への配布や地域イベントへの参加を検討することで、子どもたちの社会との触れ合いを促進していくことが期待されます。		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>園は設立後間もなく、現状ではボランティアの受け入れ体制は確立されていません。今後、地域との連携を強化するため、ボランティアの受け入れや、地域の中学校生徒に職場見学の機会を提供し、学校教育への協力を検討していくことが期待されます。また、これらの取り組みを進める際には、ボランティアの受け入れに関するマニュアルなどを作成し、事故防止などの安全管理にも配慮することが期待されます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>園では、仙台市の担当部門、保健所、医療機関、地区の民生委員協議会、アーチル、たんぽぽホームなどの関連機関との連携を進めています。現在、定期的な打ち合わせは行われていませんが、必要に応じてこれらの機関との相談ができる体制が整っています。今後は、保護者や子どもたちへの適切なサポートや情報提供を効果的に行うことができるように、必要と思われる社会資源に関する情報をリスト化し、職員間で共有する取り組みを行っていくことが期待されます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a ㉖・c
<p><コメント></p> <p>行政や第三者委員である民生委員を通じて得られる地域に関連する情報はありますが、その他の機関とは現状ではまだ十分な情報を得るまでの関係は作られていません。その中で今年度より地域の育児中の保護者への支援として一時保育事業を開始しました。今後の方向性として、園のサービスや活動が地域の実情に即したものとなるように、地域内のNPOや自治会などとの連携を強化し、地域の福祉ニーズに関する情報の収集と分析を進めることが期待されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a ㉖・c
<p><コメント></p> <p>設立から間もなく職員数も限られているため、園では現在、公益的な事業や活動は積極的には行われていません。ただし、今年度から地域の育児支援を目的とした一時保育事業を開始しました。今後は、地域のニーズに応える公益的な取り組みを積極的に行い、地域社会との結びつきを強化していくためにも、地域の保護者向けの育児相談や地区のイベントへの参加・協力など公益的な活動を展開することが期待されます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園では、子どもを尊重した保育についての理念と保育方針を設けており、保育で実践されているかの確認は定期的に行われています。加えて、人権擁護のチェックリストを活用し、職員一人ひとりが子どもを尊重した保育を実践しているかを確認し、その結果を職員会議で共有しています。今後は、園としての倫理綱領も作成し、全職員が子どもを尊重する保育の姿勢をより明確に認識し、意識して実践するよう促すことが期待されます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園では個人情報保護規定を作成し、保護者の同意を得ていますが、子どものプライバシー全般に関するマニュアルや規定は現状では作成されていません。日常の保育においては、子どものプライバシーを尊重する姿勢が確認されていますが、今後は、子どものプライバシー保護に更に注力するため、マニュアルを作成し、その内容を職員研修で具体例を交えながら詳しく説明し職員のプライバシー保護に関する意識とスキルを向上させることが期待されます。また同時に、保護者に対しても園のプライバシー保護に関する取り組みを説明し、理解と協力を得ることも期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園のホームページが開設され、園での日常の活動が紹介されています。入園希望者には園のパンフレットや取り組みを印刷した資料を見てもらいながら説明を行い、希望する保護者には、園内の見学を行い、英会話やリトミックを行っている様子を見てもらっています。資料には写真が掲載されわかりやすく作成されています。また、園の情報を地域に広く伝えるために、現在、公共施設などにパンフレットを置いてもらうように検討しています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>入園時には、保護者向けの説明会を開催し、『入園のしおり』や重要事項説明書を用いて詳細な情報を提供しています。これらの資料を通じて保護者の理解と同意を得るよう努めており、子どもたちの個別の状況を的確に把握するために保護者との対話を重視しています。また、提供する様式や文書については、記入内容や意味を保護者にわかりやすく説明し、保育の開始や変更に伴う情報を明確に伝えるよう心がけています。さらに、今後保育内容に変更が生じる場合には、口頭だけではなく、文書で保護者に連絡することも望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園では2歳児までの保育を提供しており、3歳からは連携している保育所への移行を行っています。在園中は園児ごとの「保育経過記録」をつけ、子どもの発達状況を詳細に記録し、一覧できるよう工夫しています。移行時には、仙台市指定の引継ぎ書「かけはし」を使用し、移行先の保育所の園長と面談を行い、園児の情報を丁寧に引き継いでいます。移行後も何か相談や質問があれば、いつでも気軽に対応することも伝えていきます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足度の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ㉒ ・c
<p><コメント></p> <p>園では利用者満足度の向上を目指し、毎年利用者アンケートを実施しています。また、日々の送迎時の会話や連絡帳を通じて、子どもたちの様子や満足度を把握しています。今年度からは、保育参観やおやつ参観を再開し、これらの機会を利用して保護者からの直接的なフィードバックも収集しています。今後は、これらの情報を基に、職員間で詳細な検討を行い、子どもたちの満足度を高めるための改善策を積極的に検討していくことも期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ㉓ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応のための詳細なマニュアルが作成され、苦情受付窓口、解決責任者、第三者委員が記載されています。この体制は園内に掲示することで、保護者や職員間の周知を図っています。また、重要事項説明書にも苦情対応体制が記載され、入園時に保護者に説明することで、透明性を確保しています。受け付けた苦情は適切に記録され、保護者に対してフィードバックが行われています。今後は、第三者委員の連絡先を明示しておくことや、重要事項説明書の内容を見直して、苦情受付窓口や解決責任者の情報をより詳細に明記することが期待されます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見や相談を受け付けるため、アンケート、送迎時の会話、参観日での対話などを通じて保護者の声を聞いています。また、保護者から相談がある時には、事務所を利用し、静かな環境で話ができるように配慮しています。一方で、意見や相談のための具体的な窓口に関する情報は現在のところ文書化されていません。今後の改善として、重要事項説明書などに「保護者はいつでもどの職員にでも相談できる」と明記し、これを保護者に積極的に説明することが重要です。また、この情報は苦情対応体制と合わせて園内に掲示し、保護者が相談や意見を述べやすい環境を作り、積極的に周知することが期待されます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見や相談に対して、職員が受けた場合は基本的に速やかに園長へ報告し、対応を進めています。即時回答可能な内容には迅速に対応し、より検討が必要な事項については連絡帳を使用するか、後日直接連絡を行うことで、保護者のニーズに対応しています。さらに、意見や相談内容に基づいて職員間で検討会を行い、必要に応じて保育マニュアルや指導計画の見直しを進めています。今後の取り組みとして、園内に意見箱の設置を検討し、保護者の声をより気軽に受け付ける体制を整えること、また、保護者からの意見や相談に対する対応手順を明記したマニュアルや手順書を作成し、職員全員が一貫した対応を行えるようにすることが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>安心・安全な福祉サービス提供のためのリスクマネジメント体制を整備しており、ヒヤリハットが発生した際には、その詳細を「ヒヤリハット報告書」に記載し、場所、内容、原因、改善策を明確にすることで対策を講じています。また、不審者対策マニュアルを作成し、事前対策と侵入時の対応を定めており、定期的な訓練を通じて職員の対応能力を強化しています。さらに安全点検票が作成され、これをもとに設備や遊具などの状況を定期的に点検し、事故予防の対策が行われています。今後は、事故予防のための研修の実施や、事故発生時の対応手順を詳細に記載したマニュアルなどの作成を行っていくことが期待されます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルを策定し、看護師を中心に感染症の予防と発生時の対策を実施しています。感染症が発生した場合、保護者にはアプリや「ほけんだより」を通じて速やかに情報を提供し、園の玄関に情報を掲示しています。また、職員は定期的に看護師から感染症に関する最新情報や対策についての説明を受け、予防対策への意識を高めています。このように、感染症の予防と発生時の迅速な対応を通じて、子どもの安全と健康を確保する体制を整えています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、火災や地震などの災害時に備え、対応マニュアルを策定しており、具体的な対応手順を明確にしています。年間計画に基づき、毎月1回から2回の頻度で火災、地震、不審者対応、Jアラートに関する避難訓練や消火訓練を実施しています。これらの訓練では、具体的な狙いが設定されており、実践的な対応能力を高めています。また、非常時の食料品や必要物資の備蓄は3日分を確保しており、栄養士がその管理を行っています。さらに、停電への備えとして蓄電池の設備も整備されており、災害発生時における子どもたちの安全確保に向けた体制は万全と言えます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育に関する保育の方針と手順、各種マニュアルは一冊のファイルにまとめられ事務所に保管され、必要な都度職員が閲覧できるようにしています。標準的な実施方法は子どもたちの尊重やプライバシーの保護を基調として作成されています。さらに、標準的な実施方法をもとに職員への研修を定期的に行い、保育の質の持続的な向上を目指した取り組みを行うことも期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園の標準的な実施方法は、制度の改定、社会的動向、職員や保護者の意見に基づいて随時更新されています。更新された内容は職員会議を通じて全ての職員に伝えられ、誤解や間違いのないよう徹底されています。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者が仙台市の様式に記載した子どもの生育歴を参考にして、担当保育士、園長、栄養士が協議を行い、保護者の意向を反映させた上で、それぞれの子どもに適した指導計画を策定しています。支援が困難なケースの場合は、療育センターやアーチルなど専門機関の協力を得て計画を作成しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>園では、指導計画の期間終了後にクラス内で評価会議を実施し、その結果を基に次月や翌週の計画の見直しを行っています。見直しの内容は園長に報告され、クラス内で回覧により共有されています。現在、見直し手順は従来経験に基づいて実施されていますが、今後は明確な手順書を作成し、職員間で一貫した見直しプロセスを確立することが期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>保育記録は園の統一した様式に記入され、記入方法に差異が生じないように園長による確認が行われています。小規模事業所でもあり子ども一人ひとりの情報は職員会議で担当より報告され、全員が子どもたちの状況を把握しています。現状ではネットワークの導入は行われてはいませんが、将来的には検討していくことも期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉙・c
<p><コメント></p> <p>園では個人情報保護規定を策定し、職員に対して個人情報の取り扱い方に関する指導を行っています。子どもの記録は、事務所内の鍵付きロッカーに保管され、園長によって厳格に管理されています。入園時には保護者に説明を実施していますが、今後は重要事項説明書や入園案内に個人情報の取り扱いについての詳細を記載し、より明確な説明を行うことが期待されます。また、職員の退職後に子どもや保護者の個人情報を漏洩しないことを保証する誓約書の導入の検討も期待されます。</p>		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の全体計画は、保育所の保育指針に基づき、園の理念や保育方針を踏まえ、子どもの発達段階を考慮して作成されています。今年度は職員の入れ替えがあり、計画の策定は主に園長が行い、職員との協議は限られていました。次年度に向けては、職員との積極的な協議を通じて計画の見直しを進めることが期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、子どもたちが心地よく過ごせる環境を提供するために、全クラスにクッションフロアを採用し、各部屋を明るく南向きに設計しています。また、24時間の換気システムと個別調整可能な冷暖房設備により、快適な生活空間を実現しています。清潔さを保つため、家具や遊具は毎日アルコール消毒され、チェックリストを用いて管理されています。さらに、寝具はリース利用も可能で、毎週交換されて常に清潔に保たれています。</p>		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模保育所であり、職員と子どもたちとの距離が近いことから、保育方針で重視されている子どもたちの自主性と自立性を尊重する取り組みの一環として、一人ひとりの子どもに合わせた保育が実施されています。また、子どもへの声掛けや接し方に関しては、定期的開催される勉強会で検討されており、特に急かすような言葉遣いを避けることが人権尊重の観点からも強調されています。</p>		
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、子どもの自主性と自立心を育むことを重視する保育方針を保護者にも伝え、理解を求めています。この方針に基づき、安全が確保される範囲内で、子どもたちが自分で行動を起こすことを促し、見守る保育を実践しています。また、子どもたちが自発的に挑戦し、何かを成し遂げた際には、その達成感を共に味わうことで自信を育む支援をしています。</p>		

50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園では、子どもたちが自由に遊べるよう家具の配置に工夫を凝らし、2歳後半からはコーナー遊びを導入しています。また、地域の公園や神社を利用した散歩を通じて、自然の素材を集めて作品を手作りするなど、子どもたちの生活と遊びを豊かにしています。散歩中には地域の住民との交流や交通ルールの学習も行い、子どもたちの社会性の育成にも努めています。今後は、安全性を確保しながら、子どもたちの主体性をサポートする意味からも、手の届く範囲に絵本やおもちゃを置いておくことも期待されます。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、0歳児の子どもたちが安心して愛着を築けるよう、保育士は担当制を採用しています。保育環境は子どもの安全に配慮しており、クッションフロアとなっており転倒時のケガを防止しています。また、子どもたちが安全に遊べるよう、使用したおもちゃは毎日消毒を行って衛生的に保持しています。さらに、クラスは調理室の隣に位置しており、小窓を通じて子どもたちの食事の進み具合を観察できるようになっています。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児クラスでは、職員が手作りしたおもちゃやままごと、ブロック遊びを通じて、子どもたちの自発性と創造力を育てています。音楽やリトミックなどの活動も取り入れ、これらを通して感性と表現力の発展を促しています。言語能力の発達には、ネイティブスピーカーによる英語教室を導入し、楽しい言語学習の機会を提供しています。また、衣服の着脱の際には、子どもたちの自立心を尊重し、見守りつつサポートを行い、達成感を体験させています。友だちとの関わりが増える段階では、保育士が声をかけて一緒に遊ぶことを支援し、関係が複雑になる際には、子どもたちの気持ちを理解し、代弁しながら適切に見守る役割を果たしています。保護者との連携には、連絡帳や送迎時のコミュニケーションを重視し、緊密な関係を保っています。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児は在籍していません。（対象外）</p>		

54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 現状では障害児の受け入れは行っていません。(対象外)</p>		
55	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 園の通常の保育時間は7:00から18:00までで、必要に応じて19:30まで延長保育を提供しています。早朝から長時間の利用者に対応するため、適切な環境を整備しており、延長時には合同保育が実施されます。また、保護者の要望に応じて軽食の提供も行っていきます。延長保育に関する子どもの様子に関しては延長日誌を通じて職員間の情報共有が行われ、スムーズな引継ぎを実現しています。さらに、小規模保育所でもあり、職員は全員がそれぞれの子どもの様子を熟知しており、保護者にはその日の子どもの様子を的確に伝えることができています。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 3歳以上児は在籍していません。(対象外)</p>		
A-1-(3) 健康管理		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ㉒・c
<p><コメント> 仙台市の健康管理カードを活用して子どもたちの健康を管理しています。看護師が常駐しており、子どもたちの体調に不安がある場合には迅速な対応が行われています。毎日の登園時には、職員が子どもの健康状態を確認し、保育日誌に記録することで、職員間の情報共有が行われています。保護者には予防接種などの重要な健康情報を職員に伝えるよう依頼しており、入園時に説明しています。1歳半までの子どもについては、SIDS予防のため、睡眠中は5分ごとに確認し、チェック表に記入しています。今後は、保護者へSIDSに関する情報提供も行い、予防対策の意識向上を図っていくことが期待されます。</p>		
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント> 園では、常駐する看護師が毎月子どもたちの身長と体重を測定し、その結果を保護者に報告しています。さらに、年に2回の内科検診と年1回の歯科検診を実施し、検診結果と必要なアドバイスを保護者へ連絡しています。また、家庭での健康管理に関するフィードバックを保護者から受け取り、これを基に園と保護者が協力して子どもたちの健康管理に取り組んでいます。</p>		

59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園では現在アレルギーのある子どもは在籍していませんが、今後入園する場合は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、アレルギー対応を行うこととしており、医師から提出される「アレルギー疾患生活管理表」に従い、アレルギー除去食を提供します。提供する際にはトレーの色を変え、保育士、栄養士、調理師がそれぞれ食事の提供内容を確認します。さらに、食事の安全管理のため、保育士が常に状況を監視することとしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育活動に力を入れており、クラスごと、月ごとの詳細な食育計画を策定しています。この計画には子どもたちへの働きかけや具体的な調理活動が含まれています。食材に対する関心を高めるため、園内のプランターでスナップエンドウやオクラなどの野菜を栽培し、子どもたちと一緒に収穫後、昼食やおやつ食材として使用しています。例えば、スナップエンドウの調理時には「そらまめくん」の絵本を読み聞かせ、食材に対するイメージを膨らませながら、さやむきや筋とりを行っています。また、各子どもの状況に合わせて食事の量を調整し、達成感を感じられるよう工夫しています。苦手な食材を食べられた時には「食べることが出来た」シールを与えるなど、食事を楽しむ工夫を行っています。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>食事のメニューは栄養士が1ヶ月分を作成し、毎日栄養士と調理師が子どもたちの食事の様子、残食の確認を行い、子どもたちの好き嫌いや量を確認して調理に反映しています。誕生日会や七夕、ひな祭りなどのイベント食の提供や、旬の野菜や地場産の野菜を使った料理などを提供することで食事の楽しさを高めています。保護者への情報提供として、食事のサンプルをアプリで配信し、レシピを園内に置き、送迎時に持ち帰ることができるようにしています。また、調理はマニュアルに基づき衛生管理が適切に行われています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、保護者との密接な連携を重視しています。送迎時の対話や連絡帳を通じた情報の共有に努めており、昨年度はコロナにより中断していた保護者会を、今後は年に2回開催する計画です。参観日には、子どもたちと一緒におやつ作りを楽しむ機会を設けることで、園での活動を保護者に体感してもらっています。さらに、個別面談の実施や栄養士による栄養相談の提供を今年度から開始するなど、保護者と積極的なコミュニケーションを図っています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、保護者が子育てにおいて安心感を持てるよう、さまざまな支援を行っています。連絡帳には子どもの日々の様子を詳細に記入し、保護者との情報共有に努めています。保護者からの相談には、その就業時間などを考慮して柔軟に対応しており、相談内容は基本的に園長に報告され、迅速なフィードバックが行われています。専用の相談室は設けていませんが、事務室を利用してプライバシーを保ちながら相談を受け付けています。</p>		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、児童虐待への対応を強化するため、虐待対応マニュアルを作成し、職員に対して毎年研修を実施しています。朝の登園時には看護師が子どもの状態をチェックし、着替えや排泄時には職員が子どもの身体の変化に注意を払い、虐待の疑いがある場合は速やかに園長に報告し、職員間で情報を共有しています。また、保護者の様子にも留意し、適切な声掛けや相談対応を行っています。虐待が疑われる事態が発生した際には、仙台市家庭支援課に連絡し、指示に従って対応を進めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園では仙台市の提供するチェック表を用いてセルフチェックを実施していますが、現在は個々の職員の保育実践の確認に留まっており、園全体の分析と改善にはまだ至っていません。今年度、多くの職員が切り替わったため、ほとんどの職員にとって今回の第三者評価での自己評価は初めての経験です。今後はこのチェック表と自己評価を活用し、結果を詳細に分析することで、保育の質を組織的に向上させる取り組みを進めていくことが期待されます。</p>		